

令和 6 年度 事業 報告

I. 会 議 関 係

1. 理 事 会

(1) 第 3 6 回理事会

開催日時 令和 6 年 6 月 3 日 (月) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：出席理事 1 1 名中 8 名がオンライン出席、
出席監事 2 名中 2 名がオンライン出席)

1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長、国土交通省水管理・国土保全局水道事業課名倉課長及び環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室柳田室長から挨拶があった。

2) 会議の成立

事務局から理事出席者が次のとおり過半数に達しており、定款第 4 1 条の規定により会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数 1 4 名、出席理事数 1 1 名)

3) 議事録署名人

議長である岡澤理事長と、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告 (案) について

議長は、各理事に意見を求めたところ、機関誌、参考図書などの電子書籍の導入予定と、事業報告における S D G s の目標記載について質問があり、事務局から答弁を行った後、第 1 号議案は、原案のとおり決議した。

② 第 2 号議案 令和 5 年度計算書類等 (案) について

原案のとおり決議した。

③ 第 3 号議案 第 2 8 回評議員会の招集 (案) について

原案のとおり決議した。

[報 告 事 項]

① 理事及び監事の選任（案）及び評議員の選任（案）について

事務局より、理事及び監事の選任（案）について、現理事及び監事全員が令和6年定時評議員会の終結時に任期満了になることにより、先ず、谷合理事の任期満了の退任が報告され、続いて第28回評議員会において選任を諮る予定の理事候補者14名（1名未定）及び監事候補者2名の紹介があり、任期については、令和6年6月20日から令和8年定時評議員会終結時までになると報告があった。

理事

（再任）青 木 秀 幸	公益社団法人日本水道協会理事長
（再任）阿 部 一 恵	公益社団法人全国消費生活相談員協会参与
（再任）石 飛 博 之	公益財団法人給水工事技術振興財団
（再任）岡 澤 和 好	公益財団法人給水工事技術振興財団
（再任）尾 原 正 史	大阪市水道局理事
（再任）風 間 ふたば	山梨大学名誉教授
（再任）鈴 木 謙次郎	塩化ビニル管・継手協会副会長
（再任）滝 沢 智	東京大学大学院工学系研究科教授

（新任）谷合祐一理事の後任は令和6年6月10日開催予定の給水システム協会の通常総会後決定予定

（再任）田 村 聡 志	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会理事長
（再任）藤 成 徳	全国管工事業協同組合連合会副会長
（再任）朴 恵 淑	三重大学客員教授
（再任）藤 川 幸 造	全国管工事業協同組合連合会会長
（再任）和 田 均	全国管工事業協同組合連合会副会長

監事

（再任）飯 嶋 宣 雄	元東京都公営企業管理者水道局長
（再任）内 藤 重 治	税理士

なお、理事全員の任期満了に伴う理事長及び専務理事の選定については、改めて理事会を招集することなく、定款第43条の規定により決議を省略し、書面又は電磁的記録による全員の同意の意思表示をもって議決があったものとみなす手続きにより選定することとしたいとの報告があった。

次に、評議員の選任（案）についても、現評議員全員が令和6年定時評議員会の終結時に任期満了になることにより、先ず、植田評議員、寛評議員、佐々木評議員、古川評議員、松岡評議員、宮崎評議員及び村上評議員7名の任期満

了の退任が報告され、続いて第28回評議員会において評議員候補者25名（1名未定）の選任が諮られる予定であることが報告された。なお、任期については、令和6年6月20日から令和10年定時評議員会終結時までになると報告があった。

評議員

(再任) 安 藤 茂	公益財団法人水道技術研究センター理事長
(再任) 上 杉 貴 志	全国管工事業協同組合連合会理事
(再任) 小 田 祐 士	全国簡易水道協議会会長
(新任) 鬼 村 和 人	広島市水道局次長兼技術部長 水道技術管理者
(再任) 鹿 野 淳 一	全国管工事業協同組合連合会副会長
(新任) 狩 野 裕 二	日本水道鋼管協会専務理事
(再任) 久 我 洋一郎	福岡市水道局保全部長
(再任) 見 城 美枝子	青森大学副学長・エッセイスト・ジャーナリスト
(再任) 小 泉 明	東京都立大学都市環境学部特任教授
(再任) 佐 藤 安 幸	全国管工事業協同組合連合会理事
(再任) 白 澤 洋	配水用ポリエチレンパイプシステム協会アドバイザー
(再任) 鈴 木 雅 彦	横浜市水道局担当理事 水道技術管理者
(新任) 住 友 寛 明	札幌市水道局給水部長
(再任) 高 原 豊 明	全国管工事業協同組合連合会理事
(新任) 仲 井 章 一	公益社団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事
(再任) 濱 崎 雅 幸	一般社団法人日本バルブ工業会専務理事
(再任) 馬 場 博 嗣	全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 古 米 弘 明	中央大学研究開発機構教授
(再任) 穂 刈 泰 男	全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 増 子 敦	特定非営利活動法人日本オゾン協会会長
(再任) 間 山 一 典	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会会長

(新任) 宮崎正信評議員の後任は令和6年6月7日開催予定の日本水道工業団体連合会の通常総会后決定予定

(新任) 三 浦 哲 也	八戸圏域水道企業団副企業長
(再任) 宮 野 知 生	仙台市水道局給水部長
(新任) 渡 部 健 一	名古屋市上下水道局計画部長 水道技術管理者

② 職務の執行状況について

事務局より、令和6年2月6日から令和6年6月3日までの理事長及び専務

理事の職務の執行状況について報告があった。

(2) 第37回理事会（書面議決）

1) 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年6月24日

2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

藤川幸造理事

3) 議事録の作成に係る署名人

岡澤和好理事

4) 書面による議決権を行使することのできる理事の総数 14名

書面による議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 14個

5) 理事会の決議の目的である事項

提案1 理事長の選定について

岡澤和好理事を理事長に選定する。

提案2 専務理事の選定について

石飛博之理事を専務理事に選定する。

6) 理事会の決議の目的である事項の経過の概要及びその結果

令和6年6月20日付けで定款第43条の規定に基づき、藤川幸造理事から理事会の決議の目的である事項について提案があり、その提案を理事14名全員に対して発したところ、理事全員から書面により同意の意思表示を得たので、当該事項は、理事会の議決があったものとみなされた。

上記のとおり、決議の省略を行ったので、理事会の議決があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成する。

(3) 第38回理事会

開催日時 令和7年2月5日（水）午後2時00分～午後3時00分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

（オンライン併用：出席理事13名中11名がオンライン出席、
出席監事2名中2名がオンライン出席）

1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長から挨拶があった。

2) 会議の成立

事務局から理事出席者が次のとおり過半数に達しており、定款第41条の規定により会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数14名、出席理事数13名)

3) 議事録署名人

議長である岡澤理事長と、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 令和7年度事業計画(案)について

議長は、各理事に意見又は質問を求めたところ、機関誌、給水装置工事技術指針等のデジタル化への対応について質問があり、事務局から答弁を行った後、第1号議案は、原案のとおり決議された。

② 第2号議案 令和7年度正味財産増減予算書(案)について

原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 第29回評議員会の招集(案)について

原案のとおり決議した。

[報 告 事 項]

職務の執行状況について

事務局から、令和6年6月4日から令和7年2月5日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

[その他]

議長は、各理事に財団の運営について意見又は質問を求めたところ、財団より令和6年1月1日に発生した能登半島地震において給水装置にも甚大な被害が発生したことから、東日本大震災及び熊本地震の時と同様に給水装置の被害状況調査を実施することが必要との説明があり、他の理事から財団が実施することを期待する旨の意見があった。

2. 評 議 員 会

(1) 第28回評議員会

開催日時 令和6年6月20日(木) 午後2時00分～午後3時35分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：出席評議員 17 名中 17 名がオンライン出席、
出席監事 2 名中 2 名がオンライン出席)

1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長から挨拶があった。

2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数 25 名、出席評議員数 17 名)

3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員と、見城評議員及び鈴木評議員を選出した。

4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告（案）について

原案のとおり決議した。説明終了後、議長は、各評議員に意見を求めたところ、給水装置工事主任技術者試験及び給水装置工事配管技能検定会における合格率の目標値について、給水装置工事配管技能検定会が 2 年連続で未開催地があることについて、外国籍の方の給水装置工事主任技術者試験及び給水装置工事配管技能検定会の受験者数等について、主任技術者研修に関して受講内容が不明確な自社内研修の実態を調査する意向について質問があり、事務局から説明を行った後、特に意見はなく、第 1 号議案は、原案のとおり決議された。

② 第 2 号議案 令和 5 年度計算書類等（案）について

説明終了後、議長は、各理事に意見及び質問を求めたところ、正味財産期末残高について質問があり、事務局から説明後、第 2 号議案は原案のとおり決議した。

③ 第 3 号議案 理事及び監事の選任（案）及び評議員の選任（案）について

初めに、理事及び監事の選任（案）について、理事及び監事全員が本評議員会の終結時に任期満了になることから、提出資料に基づき審議をした後、一人ずつ決議を取り原案のとおり令和 6 年 6 月 20 日付けで、谷合理事が任期満了で退任し、次の理事 14 名及び監事 2 名を選任した。

なお、任期については、定款第 31 条第 1 項の規定により令和 8 年定時

評議員会終結時までになると説明があった。

理事

(再任) 青 木 秀 幸	公益社団法人日本水道協会理事長
(再任) 阿 部 一 恵	公益社団法人全国消費生活相談員協会参与
(再任) 石 飛 博 之	公益財団法人給水工事技術振興財団
(再任) 岡 澤 和 好	公益財団法人給水工事技術振興財団
(再任) 尾 原 正 史	大阪市水道局理事
(再任) 風 間 ふたば	山梨大学名誉教授
(新任) 重 野 啓 司	給水システム協会会長
(再任) 鈴 木 謙次郎	塩化ビニル管・継手協会副会長 専務理事
(再任) 滝 沢 智	東京大学大学院工学系研究科教授
(再任) 田 村 聡 志	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会理事長
(再任) 藤 成 徳	全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 朴 恵 淑	三重大学客員教授
(再任) 藤 川 幸 造	全国管工事業協同組合連合会会長
(再任) 和 田 均	全国管工事業協同組合連合会副会長

監事

(再任) 飯 嶋 宣 雄	元東京都公営企業管理者水道局長
(再任) 内 藤 重 治	税理士

次に、評議員の選任（案）についても、評議員全員が本評議員会の終結時に任期満了になることから、提出資料に基づき審議をした後、一人ずつ決議を取り原案のとおり、令和6年6月20日付けをもって、植田評議員、笥評議員、佐々木評議員、古川評議員、松岡評議員、宮崎評議員及び村上評議員の7名が任期満了で退任し、次の評議員25名を選任した。

なお、任期については、定款第15条第1項の規定により令和10年定時評議員会終結時までになると説明があった。

評議員

(再任) 安 藤 茂	公益財団法人水道技術研究センター理事長
(再任) 上 杉 貴 志	全国管工事業協同組合連合会理事
(再任) 小 田 祐 士	全国簡易水道協議会会長
(新任) 鬼 村 和 人	広島市水道局次長兼技術部長水道技術管理者

(再任) 鹿 野 淳 一	全国管工事業協同組合連合会副会長
(新任) 狩 野 裕 二	日本水道鋼管協会専務理事
(再任) 久 我 洋一郎	福岡市水道局保全部長
(再任) 見 城 美枝子	青森大学名誉教授・エッセイスト・ジャーナリスト
(再任) 小 泉 明	東京都立大学都市環境学部特任教授
(再任) 佐 藤 安 幸	全国管工事業協同組合連合会理事
(再任) 白 澤 洋	配水用ポリエチレンパイプシステム協会アドバイザー
(再任) 鈴 木 雅 彦	横浜市水道局担当理事 水道技術管理者
(新任) 住 友 寛 明	札幌市水道局給水部長
(再任) 高 原 豊 明	全国管工事業協同組合連合会理事
(新任) 仲 井 章 一	公益社団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事
(再任) 濱 崎 雅 幸	一般社団法人日本バルブ工業会専務理事
(再任) 馬 場 博 嗣	全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 古 米 弘 明	中央大学研究開発機構教授
(再任) 穂 刈 泰 男	全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 増 子 敦	特定非営利活動法人日本オゾン協会会長
(再任) 間 山 一 典	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会会長
(新任) 三 浦 哲 也	八戸圏域水道企業団副企業長
(再任) 宮 野 知 生	仙台市水道局給水部長
(新任) 森 岡 泰 裕	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事
(新任) 渡 部 健 一	名古屋市上下水道局計画部長水道技術管理者

(2) 第29回評議員会

開催日時 令和7年3月4日(火) 午後2時00分～午後3時00分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：出席評議員19名中19名がオンライン出席、
出席監事2名中2名がオンライン出席)

1) 開 会

事務局の司会により開会し、岡澤理事長から挨拶があった。

2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数 25 名、出席評議員数 19 名)

3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員と、穂刈泰男評議員及び増子敦評議員を選出した。

4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について

説明終了後、議長は、各評議員に意見を求めたところ、給水工事主任技術者試験における受験手数料のクレジットカード決済の導入に伴う利便性と安全性について、水道水中の有機フッ素化合物（PFAS）に関する情報発信について質問があり、事務局から説明を行い、議長からは、PFAS については機関誌に加えて財団のHPでも情報発信を行うべきと意見があった後、第 1 号議案は、原案のとおり決議された。

② 第 2 号議案 令和 7 年度正味財産増減予算書（案）について

説明終了後、議長は、各評議員に意見を求めたところ、「給水装置工事技術指針 2025」のデジタル化の予定について、参考図書売上収入と印刷製本費の内訳について質問があり、事務局から説明を行った後、第 2 号議案は、原案のとおり決議された。

5) 閉 会

最後に、議長は、各評議員に財団の運営について意見又は質問を求めたところ、給水装置工事配管技能検定会の未実施地があることについての質問があり、事務局から説明を行った後、財団より令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において給水装置に甚大な被害が発生したことから、国土交通省の協力を仰ぎ被害状況調査を実施したい旨の発言があった。

その他に特に意見等は無かった。

議長は、以上により終始異常なく議事を終了し閉会を宣した。

3. 監 事 会

(1) 第 18 回監事会

開催日時 令和 6 年 5 月 21 日（火）午後 1 時 25 分～午後 2 時 40 分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

[議 題]

- 1) 令和5年度事業報告（案）について
- 2) 令和5年度計算書類等（案）について

令和5年度事業報告（案）及び令和5年度計算書類等（案）について監査を行った。

II. 事 業 関 係

1 給水装置工事主任技術者国家試験実施事業

(1) 令和6年度給水装置工事主任技術者試験

水道法第25条の12に基づく給水装置工事主任技術者試験の指定試験機関として、同試験の実施に関する事務を以下のとおり実施した。

1) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会

試験問題の作成及び合否判定等、給水装置工事主任技術者免状の交付を受ける者として必要な知識を有するかどうかの判定について審議するため、試験委員会を開催した。

また、大規模な風水害や地震等により一部の地区で試験が実施できなくなった事態に備えて、同じ年度に再試験ができるよう、令和4年度より再試験問題を作成している。ただし、実際に再試験が実施されるのは稀であり、一旦作成した再試験問題も時代の変遷とともに問題として適さなくなるおそれがあるため、令和6年度からは、作成した再試験問題の一部を本試験に活用し、新たに作成した再試験問題を幹事委員会にて審査し、順次更新していくこととした。

試験委員会等の実施状況

① 試験委員会（第1回）	令和 6 年	5 月 1 6 日（木）
（第2回）	〃	1 1 月 1 5 日（金）
② 幹事委員会（第1回）	〃	7 月 1 日（月）
（第2回）	〃	7 月 1 1 日（木）
（第3回）	〃	7 月 2 5 日（木）
（第4回）	〃	1 1 月 2 6 日（火）
（第5回）	〃	1 2 月 1 0 日（火）

③ 選定委員会 令和 6 年 8 月 1 日（木）及び 2 日（金）

2) 試験の実施状況

令和 6 年度における、受験票交付数は令和 5 年度とほぼ同数で、前年度比 10.5%となった。

試験の実施状況

① 試験日 令和 6 年 10 月 27 日（日）

② 試験地 全国 8 地区（11 試験会場）

[北海道、東北、関東（3 試験会場）、中部、関西（2 試験会場）、中国四国、九州、沖縄]

③ 交付受験票数 14,550 名（前年度実績 14,482 名）

④ 受験者数 12,629 名（前年度実績 12,616 名）

受験率 86.8%（前年度実績 87.1%）

⑤ 合格者数 4,407 名（前年度実績 4,351 名）

合格率 34.9%（前年度実績 34.5%）

⑥ 試験監督員数 515 名（前年度実績 543 名）

⑦ 合格発表日時 令和 6 年 11 月 29 日（金）午前 10 時より

<<経費節減等>>

試験会場については、早い時期から候補会場の管理者と協議を行い会場の確保に努めたことにより、北海道、東北、関東 2 会場、中部、関西 1 会場、中国四国、九州地区においては、安価な大学の会場で試験を実施することができた。

試験運営については、令和 5 年度に引き続き見積り合わせにより運営事業者を決定した。一方、令和 6 年度においては、会場の規模や立地条件などを考慮し、2 会場を直営運営とした。

試験受付事務の電子化については、受験手数料の納入方法として、引き続き従来の郵便振替に加えてインターネットを介したクレジットカード決済により、受験者の利便性向上を図った。

<<喫煙防止対策・無断駐車対策>>

令和6年度においても、全試験会場及び周辺地域における喫煙防止対策として、必要な警備員を配置し喫煙者に対して注意を促したことから、会場や周辺地域から大きな苦情はなかった。

また、会場周辺地域での無断駐車対策として、必要な警備員を配置し注意を促すなどの対策を行ったことから、周辺地域から大きな苦情はなかった。

(2) 給水装置工事主任技術者免状交付事業

給水装置工事主任技術者免状発行業務は、平成30年度までは厚生労働省から随意契約で当財団が受託してきたが、令和元年度から一般競争入札案件とされた。令和6年度より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省、環境省に移管され、これまでと同様に一般競争入札を経て免状発行業務を受託し、次の通り免状を交付した。

○免状交付数 4, 758名 (前年度実績 4, 726名)
(新規4, 325名、書換え124名、再交付309名)

2. 給水装置工事主任技術者研修等事業

(1) 給水装置工事主任技術者研修事業

水道法施行規則第36条第4号において「給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること」と規定されている。

また、令和元年10月1日に改正水道法が施行され、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度が導入された。それに伴い水道事業者は、その指定更新にあたって給水装置工事主任技術者の研修受講状況について確認することになった。

当財団では、給水装置工事主任技術者に対する研修として、令和元年7月よりインターネットを利用した学習成果判定手法を含むeラーニングシステムによる研修、及び公益社団法人日本水道協会（日水協）に後援をいただき、全国管工事業協同組合連合会（全管連）と共催して各都道府県で行う現地研修会を令和元年12月より実施し、令和6年度は14県で開催した。

しかし、指定給水装置工事事業者5年更新制度の更新時に確認することが望ましい事項の一つとなっている主任技術者の研修受講状況については、受講修了証などの受講の事実と内容を証明する書類が交付される第三者機関による外部研

修ではなく、受講内容が不明確な自社内研修を受講したとしている者が増えており、当財団が実施している主任技術者研修を受講する主任技術者が減少する傾向であったが令和6年度は増加に転じた。

1) 給水装置工事主任技術者研修

① eラーニング研修

・受講申込者数 2, 239名 (前年度実績 1, 528名)

② 現地研修

・開催地 14県・19都市 (前年度実績 14県・16都市)

・開催回数 22回 (前年度実績 17回)

・受講申込者数 775名 (前年度実績 477名)

(2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者の希望に応じて、携帯用顔写真入りの主任技術者証を有償で発行した。令和元年7月からは、有効期間を5年とし、試験合格から5年未満であること、財団の実施するeラーニング研修又は現地研修会を修了していることを条件として発行している。

令和6年度の主任技術者証の発行数は次の通りであった。

○主任技術者証発行数 4, 148名 (前年度実績 3, 425名)

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

(1) 給水装置工事配管技能検定会事業

水道法施行規則第36条第2号において、配水管から分岐して給水管を設ける工事などを行う場合は、「適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させること」と規定されている。

また、令和元年10月1日に施行された改正水道法により導入された、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度において、水道事業者は、その指定更新にあたっては、給水装置工事における「技能を有する者」の配置状況及びその資格について確認することになった。

こうした「技能を有する者」の育成を目的として、日水協及び全管連の後援をいただき、令和6年度は全国25道府県で開催した。

1) 給水装置工事配管技能検定会

受検申込者数合計 1, 164名 (前年度実績 1, 219名)

なお、令和6年度給水装置工事配管技能検定会の合格者969名全員に「給水装置工事配管技能者証」を発行した。

① 全国標準検定

- ・開催地 1道2府22県 (前年度実績 1都1道1府21県)
 - ・開催回数 27回 (前年度実績 26回)
 - ・受検申込者数 1, 164名 (前年度実績 1, 219名)
- (給水管接合等の実技免除で分岐穿孔のみの受検申込者139名を含む)

2) 給水装置工事配管技能者証の発行事業

- ・給水装置工事配管技能者証の合計発行者数

4, 065名 (前年度実績 5, 652名)
(新規69名、更新3, 912名、再発行84名)

4, 065名の内訳は、次のとおりである。

① 給水装置工事配管技能検定合格者(合格者)

既に検定に合格している有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行(平成28年度以前の合格者)、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 3, 453名 (前年度実績 3, 175名)
(新規45名、更新3, 333名、再発行75名)

② 給水装置配管技能資格者(認定者)

水道事業者等が付与した資格であって、給水装置工事配管技能者認定協議会(平成25年3月に解散、その後の事務は当財団が引き継ぐ)が認定した資格に該当する有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発

行、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

・配管技能者証発行数 6 1 2 名 (前年度実績 2, 4 7 7 名)
(新規 2 4 名、更新 5 7 9 名、再発行 9 名)

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発事業

(1) 調査・研究事業

1) 調査事業

① 給水装置工事におけるデジタル化・効率化に向けた検討

令和2年度から令和5年度までは、厚生労働省から「給水装置工事のデジタル化・効率化等」に関する調査委託を受託した。この委託調査と並行して、令和4年度からは水道界の行政、団体、企業等をメンバーとして勉強会を開催し、給水装置工事における指定給水装置工事事業者と水道事業者双方の業務の効率化を図ることを目的として、合理的なデジタル技術導入の可能性を検討してきた。

令和6年度は、給水装置工事の事前調査、施工計画、申し込み・完了計画などの一連の業務プロセスごとのシステムについて、システムの想定利用者別に検討を進めるとともに、システムごとに備えるべき基本要件、導入にあたっての留意点、システムの実現性を勉強会メンバーにおいて検討して意見集約等を行い整理した。

(2) 普及啓発事業

1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

令和6年度は機関誌を年間2回発行した。

① 機関誌編集委員会の開催

機関誌の編集及び編集方針について、審議を行った。

・第64回委員会 令和6年4月16日(火)

議 題 令和6年夏季号の編集（案）について

令和7年冬季号の編集方針（素案）について

- ・第65回委員会 令和6年9月3日(火)

議 題 令和7年冬季号の編集(案)について

令和7年夏季号の編集方針(素案)について

- ・第66回委員会 令和7年2月20日(木)

議 題 令和7年夏季号の編集(案)について

令和8年冬季号の編集方針(素案)について

※ 例年夏季号の機関誌編集委員会は、年度当初の4月に開催してきたが、委員の人事異動などを考慮して前年度末の開催とした。

- ② 機関誌発行部数 3,300部/回(年2回)

機関誌発行月 令和6年7月、令和7年1月

2) 給水装置工事に関する参考図書の発行事業

- ① 「給水装置工事技術指針2020」の発行

令和2年4月に発刊した「給水装置工事技術指針2020」の内容を一部修正して、令和6年1月より4刷として発行した。

令和6年度は、国の水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されたことから、移管に伴い改正された関係法令等を反映した修正事項一覧表を販売時に同封した。

なお、給水装置工事主任技術者試験の受験者に対して限定割引を実施して、一層の普及促進に努めた。

- ② 給水装置工事技術指針の改訂

従来の給水装置工事技術指針2020は、初版の発行から5年が経過したこと、国の水道行政が厚生労働省から国土交通省・環境省に移管されたことや最新の技術情報等に更新するため、令和6年度に「給水装置工事技術指針改訂委員会」を設置し、改訂作業を実施した。(令和7年5月発行)

- ・第1回改訂委員会：令和6年8月8日(木)
- ・第2回改訂委員会：令和6年11月18日(月)
- ・第3回改訂委員会：令和7年1月20日(月)

③ 「給水装置の事故事例に学ぶ」

(平成23年8月初版発行、平成27年7月3刷発行)

初版発行から13年以上が経過したため、令和6年度末をもって販売を終了し、令和7年4月から当財団HPに掲載した。

3) 財団ホームページを活用した給水装置技術資料の普及事業

- ・「東日本大震災給水装置被害状況調査報告書」(令和6年4月掲載)
- ・「給水管分岐部に係る給水配管の耐震性評価報告書」(令和4年3月掲載)
- ・「給水用ポリエチレン管の経年劣化に関する調査検討報告書」
(令和4年3月掲載)
- ・「事故事例に学ぶ II」(平成30年12月掲載)
- ・「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」(平成30年8月掲載)
- ・「直結給水における逆流防止システム設置のガイドラインとその解説」
(平成29年6月掲載)

4) 給水装置普及啓発講演・発表

日水協徳島県支部が開催した指定給水装置工事事業者講習会において、給水装置に関する啓発講演を行った。

また、神奈川県営水道の職員を対象とした研修会においても、給水装置に関する啓発講演を行った。

5. 財団業務のデジタル化

政府がデジタル社会の実現に向けて、迅速かつ重点的に実施すべき施策を明らかにしたことを受け、試験受付事務において、受験手数料の支払手段を従前の郵便振替に加えて、クレジットカードによるキャッシュレス決済を導入するために願書申込システムの改修を行い、受験者の利便性向上を図った。

また、財団の業務全体について、業務・手続きの簡素化、迅速化を図るため、財政

状況を勘案しながら順次デジタル化を推進した。

6. S D G s（持続可能な開発目標）への取組

財団が行う給水装置工事技術者の養成と給水工事技術の開発・調査・研究という事業自体が、S D G sの目標のうち、目標6「水・衛生」、目標8「経済成長と雇用」、目標9「インフラ、産業化、イノベーション」、目標11「住み続けられる、インフラの基本をつくるまちづくり」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」などに貢献しうるものと考えられる。

また、目標7「エネルギー」、目標13「気候変動」などに関しては、財団及びその役職員が、それぞれの業務、生活に応じた環境保全活動に取り組むことを目的に、令和3年12月に「環境保全活動の推進に関する規程」及び「環境保全活動に関する指針」を制定し、財団内に「環境保全活動推進委員会」を設置して環境保全活動の推進に努めた。

なお、財団の事務所は、民間企業が所有・管理するビルの一部を借りており、財団が主体的に実施できる活動は限られているものの、事務所内及び共用部において、電力や紙類の節減など、可能な限りの環境保全活動を行うよう努めた。また、財団の事務所以外で行う試験、検定会、研修会等の業務においては、それぞれの会場管理者等と協議の上で、可能な環境保全活動に努めるとともに、それらの業務に伴う役職員の移動、宿泊等においても、環境保全に配慮した行動に努めた。さらに、役職員の日常生活においても可能な範囲で環境保全活動に努めた。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。